

【育親(いくおや) さんを募集しています】

子どもの村東北は、「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、世界に広がる国際NGO「SOS子どもの村」の理念を基本として運営されています。子どもの村で子どもを養育する方を育親（いわゆる里親のこと）と言いますが、育親は専門家の支援を受けながら子どもたちを育てています。子どもの村東北では、子どもたちを育ててくださる「育親」を募集しています。関心がある方は、お気軽にご相談ください。

個別にお話しを伺い、子どもの村を案内しながら説明させていただきます。まず法人事務局あてお問い合わせください。

【育親の条件】

- ①「SOS子どもの村」の養育理念に理解のある方
- ②ご夫婦か単身女性で、児童福祉法による養育里親に登録できる方（登録者も含む）
- ③子どもの村東北（仙台市太白区茂庭台）に建てられている「家族の家」に住んで、長期にわたって子どもを養育できる方

【育親になるまで】

- ①書類選考の上、子どもの村東北で役員による面接があります。
- ②理事会において、内定後、子どもの村東北が行う研修を受け、「SOS子どもの村」の基本を理解していただきます。
- ③養育里親登録をしていない方は、仙台市が行う養育里親になるための研修を受講し、仙台市による養育里親登録が必要となります。

【育親になると】

- ①子どもの村東北と契約書を交わします。
- ②子どもの村東北から、家が貸与（家賃：月額3万円）され、児童相談所から委託された子どもたちを、その家で育てていきます。
- ③子どもの養育に必要な生活費と里親手当（里親制度による公費）が仙台市から支給されます。
- ④センターハウススタッフ、育親アシスタントが、日々の生活をサポートします。
- ⑤必要に応じて、医師や臨床心理士などの専門家のサポートを受けられます。
- ⑥長期委託児を受け入れて頂く際には、包括支援負担金（一人当たり月額3万円）の負担があります。

【応募方法】

まずは、法人事務局へメールまたは電話で随時お問い合わせください。詳細はご相談の上。

【法人事務局】

〒982-0252 仙台市太白区茂庭台2丁目16番9-1

TEL: 022-281-8837 FAX: 022-281-9659 E-mail: info@cvtohoku.org